

市第 20 号議案 環状 3 号線（杉田港南台地区） 電線共同溝 P F I 事業契約の締結

1 趣旨

無電柱化は、都市の防災力の向上、良好な都市景観の形成や観光振興、安全で快適な歩行空間の確保に寄与する重要な取組であり、本市では、平成 30 年 12 月に「横浜市無電柱化推進計画」を策定し、推進しています。

こうした中、無電柱化の更なる推進を図るため、P F I 手法による電線共同溝の整備を試行的取組として、進めてきました。

令和 3 年度に、総合評価一般競争入札方式により、横浜市民間資金等活用事業審査委員会（以下、「審査委員会」という。）の審議を経て、落札者を決定しましたので、契約を締結します。

2 計画の目標と実施状況

「横浜市無電柱化推進計画」では、第 1 次緊急輸送路等の無電柱化について、今後 10 年（平成 30 年度から令和 9 年度まで）の着手目標を掲げています。

(1) 今後 10 年の目標

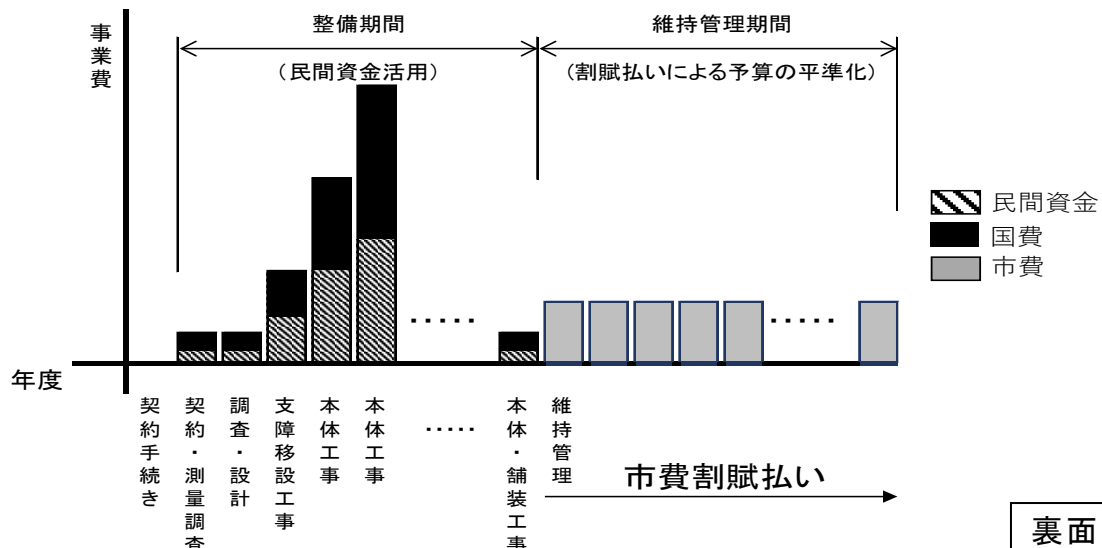
第 1 次緊急輸送路等について、道路延長 65km を新規着手

(2) 実施状況

平成 30 年度から令和 3 年度までの 4 か年で、道路延長約 31km を着手

3 P F I 手法の導入による効果

- ・ 整備期間中に発現する事業費のピークを抑え、施工後の割賦払いによる財政負担の平準化が可能
- ・ 電力会社や通信会社などの関係者が多く、時間を要する事業調整において、管路整備に精通した民間の技術やノウハウの活用により、事業の効率化が可能



4 これまでの経緯

- 令和2年9月9日 常任委員会報告
- 令和3年4月9日 審査委員会による事業内容の審議
- 令和3年7月27日 入札公告
- 令和4年1月7日 審査委員会による提案審査及び開札
- 令和4年2月4日 落札者の決定及び公表

5 契約の内容

- (1) 事業名
環状3号線（杉田港南台地区）電線共同溝PFI事業
- (2) 契約の目的
電線共同溝の設計、建設、工事監理及び維持管理
- (3) 履行場所
磯子区杉田三丁目33番地先から港南区港南台六丁目37番地先まで



【案内図】

- (4) 契約金額
2,424,681,240円（消費税及び地方消費税相当額を含む）
- (5) 契約期間
契約確定の日から令和23年3月31日まで
- (6) 契約の相手方
東京都港区海岸1丁目11番1号
東電タウンプランニング株式会社 代表取締役社長 鈴木 祐輔
- (7) 事業方式
BTO方式※
※選定事業者が自ら資金調達を行い、施設を建設（Build）した後、その施設の所有権を公共に譲渡（Transfer）した上で、選定事業者がその施設の維持管理・運営（Operate）を行う方式

6 事業スケジュール

令和4年6月～令和13年3月	電線共同溝の設計、建設、工事監理
令和13年4月～令和23年3月	電線共同溝の維持管理

【参考】電線共同溝のしくみ

電線共同溝は、道路の地下空間を活用して、電力線、通信線等をまとめて収容する無電柱化の手法の一つです。沿道の各戸へは、地下から電力線や通信線等を引き込む仕組みになっています。

